

# 9・22 共同親権行動

## 異議あり！官製民法

### 院内集会「異議あり！官製民法(法制審中間試案)」

法務省法制審議会は、この夏(8月中旬現在)、中間試案を公表予定です。しかし、その内容は親権から「監護権」だけを分離して明文化し、(婚姻中も含む)父母に「監護権」をめぐる子の奪い合いを促すものです。協議ができなければ、結局は実情と同じ「単独監護」を追認することになります。

果たして、これを「共同親権の導入」と言うことができるでしょうか。協議ができなければ「単独監護」を追認する制度を「共同親権」と呼ぶのであれば、それは偽装に他なりません。

- ・ 引き離された子どもが「会いたくない」と言うと、親が子どもに会いたくても「子ども代理人」から「子どもの最善の利益」を損なったと言われ、会うことを制約されます。
- ・ 共同親権状態で子の実効支配がなされている現在の法運用は追認され、「実子誘拐」も合法化されます。
- ・ 養育費のピンハネが横行する中、子を連れ去られた親だけがハードルを課せられ、容赦なく金をむしり取られます。
- ・ たとえ同居親が「養育の分担(共同監護)」を望んでも、別居親が拒めば金で子育てするしかありません。

法制審の委員の一角を司法官僚(裁判官たち)が占める中、今回の中間試案は「官僚の官僚による官僚のための」官製民法となっています。目論まれているのは単独親権制度のリニューアル強化であり、改悪です。

どの子ども親から愛されたいと願っています。双方の親と満足に触れ合える経験を子どもが確保することは子どもの権利です。そのためには、司法の判断基準を養育時間における機会均等に置くしかありません。それが、私たち親が男女同権を目指してきた理由です。「法を私たちの手に」するために。

■日時 2022年9月22日(木)16:30~18:00

■場所 第二議員会館第一会議室(行き方裏面)

■内容

- ・ 共同親権訴訟、婚姻中共同親権の制度欠陥国賠・口頭弁論報告(弁護団、松野絵里子弁護士)
- ・ 別居親アンケート報告(濱野健さん・北九州大学准教授)
- ・ 手づくり民法草案レポート(松村直人さん)

■発言 石井敏宏さん(館山市議会議員)、福田雅章さん(一橋大学名誉教授、CRC日本)、まろーん四世さん(チューバー・親子の引き離し問題放送局)ほか国会議員発言

◆予約不要 議員会館入口で係から通行証を受け取り下さい

**主催 共同親権運動・国家賠償請求訴訟を進める会**

TEL 0265-39-2116 メール [kkokubai\\_contact@k-kokubai.jp](mailto:kkokubai_contact@k-kokubai.jp)

\*新型コロナの影響で中止や変更される場合があります。当会のサイト及び SNS 等でお知らせします。

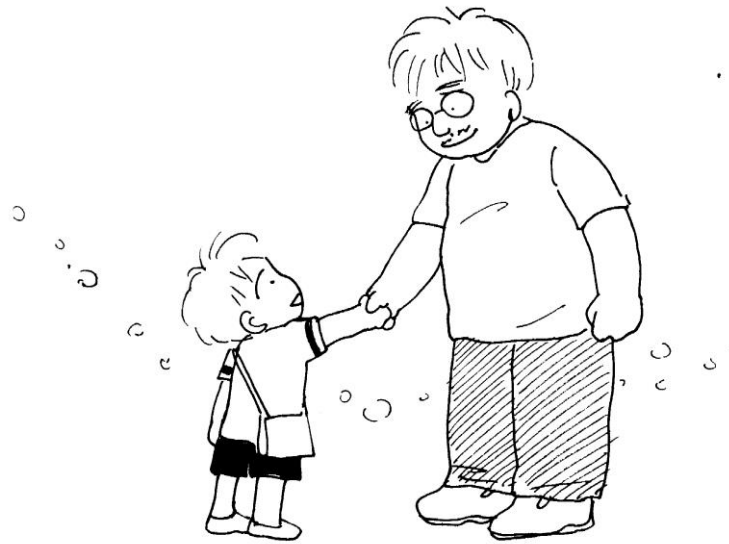
# 9・22 共同親権行動

## ★ スケジュール ★

<共同親権訴訟第9回口頭弁論> 15:00～ @東京地裁806号法廷

傍聴よろしく!

- 
- |             |  |
|-------------|--|
| 10:30～      | 婚姻中共同親権の制度欠陥国賠 控訴審第1回口頭弁論<br>@東京高等裁判所 822号法廷 |
| 12:00～      | 「ぐるっと霞が関」裁判所・法務省包囲デモ ◆11:45日比谷公園霞門集合         |
| 15:00～      | 第9回口頭弁論 @東京地裁806号法廷 *証人申請します                 |
| 16:30～18:00 | 院内集会「異議あり!官製民法」 ◆どなたでも参加できます                 |
- 



## <会場への行き方>

【東京地方裁判所】東京都千代田区霞が関1-1-4

地下鉄東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」A1出口から徒歩1分、地下鉄東京メトロ有楽町線「桜田門駅」5番出口から徒歩約3分。東京家庭裁判所は地方裁判所の裏手です。

【衆議院第二議員会館】東京都千代田区永田町2-1-2

地下鉄東京メトロ丸の内線・千代田線国会議事堂前駅。1番出口を出て総理官邸前交差点を右折、3棟並んで立つ議員会館の真ん中が衆議院第二議員会館